令和元年度美浦村まち・ひと・しごと 創生有識者会議 議事録要旨

日時:令和元年7月17日(水)午後1:30~15:45

場所:美浦村役場 3階委員会室

○出席者

(1) 美浦村まち・ひと・しごと創生有識者会議委員

	役 職	氏		名	
1	美浦村区長会長	清	原	行	雄
2	日本中央競馬会美浦トレーニング・センター副場長	髙	松	知	之
3	株式会社 JTB 茨城南支店営業課長	遠	田	勇	人
4	稲敷農業協同組合理事(安中地区代表)	下	村		宏
5	茨城大学名誉教授	帯	刀		治
6	筑波銀行美浦支店長	木	所	憲	
7	常陽銀行美浦支店長	戸井		均	
8	龍ヶ崎公共職業安定所長	木	村	武	浩
9	トレっこルーム代表	荒	井	美	幸
10	茨城新聞社 土浦・つくば支社長	菊	池	克	幸
11	美浦村総務部長	平	野	芳	弘
(2)	事務局		•		
1	総務部 企画財政課 課長	菅	野	眞	照

1	総務部 企画財政課 課長	菅	野	眞	照
2	総務部 企画財政課 係長	石	Ш	大	志

1. 開会

菅野課長

2. 委嘱状交付

中島村長により代表の美浦村区長会長の清原委員へ委嘱状を交付。

3.挨拶

中島村長の挨拶。

4.委員の自己紹介

本日の出席委員及び事務局自己紹介。

5.協議

(1) 美浦村まち・ひと・しごと創生総合戦略平成30年度の進捗状況及び評価について

<事務局>

資料1「美浦村まち・ひと・しごと創生総合戦略評価シート」を用いて説明。

○帯刀委員長

- ・ありがとうございました。それでは、資料1に基づいてご説明いただきました。内 何か委員の皆様でお問い合わせなりご確認なりの必要があるものがございましたらご 発言いただければと思います。それと1について事務局説明お願いします。
- ○平野総務部長 評価 I について、補足説明いたします。資料 4 にありますように目標値が現状値から減少する場合、又は達成率が算出できない場合でございます。

○A委員

- ・基本目標1で、新しい「美浦村」づくりの中で、施策の中にCの評価が1つあるのに総合評価がAなのはなぜか?総合評価の決め方の説明をお願いします。
- 〇帯刀委員長
 - それでは事務局のほうでお願いします。
- ○事務局 課長
- ・基本目標の評価方法は、本来は基本目標達成するために施策がある上位階層でありますが、いろいろな理由がある中で一番は目標の設定がふさわしくないのではないかと思います。

それと、全体像の評価ではなく、1つの数値目標を出す形になっています。

○A委員

- ・基本目標3では、基本目標の出生数がIに対して下の3つの施策がA・B・Aになっています。基本目標の出生数にしたのが間違いに思えます。次回からは、施策の評価が基本目標に連動するようにお願いしたい。
- ○事務局 課長 わかりました。
- ○帯刀委員長

私も同意見であります。基本目標 3 は出生数ではなく、子育てにやさしいまちづくりとかの方がいいのではないか。このことは後で、事務局での検討をお願いします。では、もう少し資料 1 について、委員の皆様のご意見等がありましたらお願いします。

○B委員

基本目標1についてなんですが、地域交流館は好きな場所でよく行きます。

最初は、道の駅みたいなものを想像していたのですが、実際にはいろいろな施設やカスミがある場所で、評価どおりだと思うのですが、個人的な希望からすると美浦村のキャラクターであるみほーすの関係商品は、ストラップ等の2種類しかないと思うのですが、もっとみほーすの使用した食品とかグッズ等を作るとアピールになって、もっと集客が増えるようなイメージをもっております。以上です。

○帯刀委員長

ありがとうございます。事務局お願いします。

○事務局 課長

実は本村としましても議会に承認を得て、今ご指摘をいただいたみほーすを使用したグッズを作成する予算を計上しております。最低1つは、作成する予定でおります。たとえば、くまモンがなぜ成功しているのか、それは、商標登録をしているグッズを使用する場合は、使用料を取るのが一般的ですが、くまもんは熊本県のPRにつながるのであれば、県内・県外のものでも、熊本県産のものを材料に使うあるいは、熊本県をPRする文字をパッケージいれるなどすれば、商標の使用料を無料にした。このことは、商標という資産としてのくまモンの価値は一見下がるように見えますが、くまモン認知度アップににもつながり、なにより県のPRに多大な効果をもたらす相乗効果を引き出すことに成功しました。

みほーすも商標登録しておりますが、その運用のマニュアルを見ますと、どちらかといいますと固い内容になっております。それを変えることを村が判断してキャラクター商品をたくさん作り、資産を保有してリスクをもってやるか又は、それを代わりにやっていただける企業と一緒に組んでやるのか、どちらかと思います。本村については、まちづくり会社がありますので村づくりを長めでみたガバメントクラウドファンディングを含めて今後の計画に入れて、KPIを目標値に出来るよう頑張っていきますので、よろしくお願いします。

○B委員

質問の後の意見になるのですが、出生数は前回の数値より減っているのですが、前回160人で今回は80人になっていることについて説明してほしい。結婚して若い世帯が、美浦村から転出しているのか?

○帯刀委員長

事務局お願いします。

○事務局 課長

今回、国がまち・ひと・しごと創生総合戦略にあたりまして、地方創生3本の矢と ういう情報支援、人材支援、財政支援の様々なデータを市町村が使いやすいように 情報を提供してくれている。関東経済産業省が美浦村の担当になっていまして、今 年の5月に担当職員が美浦村に来てくれました。その時に出生数がどうしてここま で減っているのかを調べてもらいました。その説明は、後ほど説明させて頂きます。 それとは別に人口の変動を各市町村は、国に報告しており、その資料を見ますと年 齢階級別純移動数男女別内訳の中で、2010年から2015年の間にどういう年 齢層の方が美浦村から転出しているのかを男性、女性別に作成しています。女性で 一番多く転出しているのが、2010年の時に15歳から19歳の人が、5年後の 2015年に20歳から24歳になった人が92名の減、その次に35歳~39歳 の人が40歳から44歳になった人が81名の減、次に20歳から24歳の人が2 5歳から29歳になった人が74名の減となっています。この3つの層だけで、2 47名の女性が美浦村から転出されています。男性は、若年層だけではなく、35 歳~39歳の人が40歳~44歳になった人が89名の減、次に15歳から19歳 の人が20歳~24歳になった人が75名の減、次に30歳から34歳の人が35 歳から39歳になった人が71名の減、計235名美浦村から転出しています。若

干、男性と女性で人口の減り方に差がでています。女性も男性も学生になる時に転出している層がひとつ。もうひとつは、ここから見えるのは、女性は、若い時にご結婚される女性と就職等のために25歳未満の155名が美浦村から転出しています。男性は、逆に30歳から34歳の人が160名、転出しています。これに対して問題点は出生数が80人しかいないことです。最近話題になりました消滅都市もポイントになるのが女性の数で、特に20から29歳の女性になります。美浦村もまさしくその状況にあります。問題なのは、統計学上、子供を産むことが可能な女性が激減しています。そのことは、続いていく可能性が大きい。今後、美浦村に出産が出来る年齢層が住み続けるような村づくりが必要であります。このことは、美浦村だけの問題ではなく、社会全体の問題になりますが、美浦村を選んでくれた方たちが良かったと思わせる方法論が出てくる時代になっていく。そのことを次の施策に取り入れていき、その数値をどうしていくかを話し合っていきたいと思います。

○ B 委員

子育て世代の大きな要因になっていると思えます。それは、美浦村にかぎったことではない。しかし、せっかく地域交流館が出来たので、交流館を活用して少しでも人口の流失を防げないだろうか。たとえば、文化的なイベントや美浦村の食材を使った食のイベントなどをやってみたらどうだろうか。もちろん、それだけでは無理だろうが、子育て教育や就職、通学といった問題もあると思うが、せっかく交流館が出来たのだから、その場所で人間づくりが出来ないないだろうか。子育て世代の人達が、少しでも残ってくれればいいと思う。それと、美浦村から転出された方たちにヒアリングするのは無理だろうか。

○事務局 課長

実は、空き家が大変増えている状況です。生活環境課にいた時に、どうしたらいいのか考えたのですが、まさに今、お話しされたことを考えました。住民課に転出届出されたときにヒアリングシートに記入してもらい、転出される方が、持ち家なのか借家なのかを書いてもらうことは出来ないかと相談したが、なかなか難しく実現するには至らなかったです。

○B委員

役所が対応するのではなく、別な機関に依頼して調査することはできないか。

○事務局 課長

転出先の情報を他の期間に依頼するのは、税関係であれば、国税徴収法があるので依頼することはできるが、現在の美浦村の条例では、出来ません。今後、転出届を出されたときに、なんらかな対応を考えていくしかないと思います。現在の状況では、他機関に依頼するのは難しい。

○帯刀委員長

よろしいでしょうか。そのほかに、ありますか。

〇C委員

転出する世代という人たちで多いのは、子供の高校への通学を考えている方たちではないか。一番の問題点は、交通の不便ではないか。あと、年老いた時に車の運転が出来なくなった時のことも考えて転出する方が、いると思います。

○帯刀委員長

高校生ぐらいの若い人たちにとって、この美浦村は、生活するうえでまだ、不便だと感じている。その方たちに、もう少し利便性が高い村だと感じさせたり、体験ささせたりする体験をもう少し大人たちで、考えていけないかというのが、問題提起ではないか。

○C委員

そのことについては、ずっと話はしてきたが、前に進まない状況です。

○事務局 課長

都道府県立の高校の場合は、高校が置かれている市町村と置かれていない市町村は、まったく同じ論点です。高校がない市町村はたくさんあり、困っている状況です。 北海道とかは、近隣の市町村が、高校の運営を引き受けるようになっています。いかに、高校が地域にとって大事なことか。美浦村の場合も高校がない状況です。他市町村の高校に通学する場合は、JRバスになりますが、バス停がある場所は、まだいいですが、それ以外の地域の子供たちは、どうやって高校に通学するか、それは、親や祖父母が車で高校やバス停まで送迎している子供たちが、ほとんどだと思います。私立高校は、運営しているバスがありますが、それでも停留所までは送迎している方もいます。今後、どうやって通学させるかは、美浦村の選択のひとつになっています。

○帯刀委員長

ありがとうございました。そのほかありますか。

【委員の発言なし】

よろしいですか。それでは、特にご質問等がなければ評価了承したということで よろしいでしょうか。

【委員一同了承】

・議題の(2)地方創生推進交付金の平成30年度実施状況及び評価について、事務 局お願いします。

<事務局>

資料5「地方推進交付金平成30年度事業実績」を用いて説明。

○帯刀委員長

ただ今の説明に何かお問い合わせございますか。

【委員の発言なし】

よろしいですか。それでは、特にご質問等がなければ評価を了承したということ でよろしいでしょうか。

【委員一同了承】

・その他 追加資料「第7次美浦村総合計画及び第2次美浦村まち・ひと・しごと創生総合戦略」について説明。(令和2年度から美浦村まち・ひと・しごと創生総合戦略を織り込んで、第7次美浦村総合計画に一本化)

○事務局 課長

・それでは委員長、長い間ありがとうございました。一応これで協議のほうは終わり となります。それでは、間もなく4時になろうとしています。長い時間にわたりま して、貴重なご意見ご審議まことにありがとうございました。

本日の意見等を今後の本村の第7次総合計画に生かせるように検討を続けて行って まいりたいと思っております。

それでは以上をもちまして、令和元年度美浦村まちひとしごと創生有識者会議を閉じさしていただきます。本日は大変ありがとうございました。

午後3時45分閉会